

平成24年度 アクションプログラム実施メニュー表

宮崎北部森林管理署

取組名	長期育成循環施業及び低コスト造林の技術向上の取組
流域名	五ヶ瀬川・耳川流域
取組の背景及び必要性	長伐期施業や低コスト造林に対応した施業技術の向上が課題となっているため、国有林内で実施している誘導伐による長期育成循環施業及びコンテナ苗を活用した低コスト造林の技術向上や民有林への普及のために、意見交換会等を実施する。
取組の内容	<p>【全体の取組内容】 取組予定期間：H 23年度～H 24年度 取組内容：当署管内の誘導伐及びコンテナ苗植え付け箇所において、林業技術の向上及び民有林への普及のために、県の出先機関や市町村等の林業関係者を参集し、意見交換会等を実施する。</p> <p>【これまでの取組内容】 H 22年度植付箇所のコンテナ苗の活着率が低かったために、予定していた意見交換会をH 24年度に延期した。</p> <p>【平成24年度の取組内容】 五ヶ瀬川流域においては、誘導伐（H 21～22年度実施）及びコンテナ苗植付（H 24年度改植）箇所、また、耳川流域においては、誘導伐（H 24年度実施）箇所において、研修及び意見交換会を実施する。</p>
国有林担当部局・役割	宮崎北部森林管理署 (企画、立案、意見交換会箇所の提供、講師、意見の取りまとめ)
連携協働相手先・役割	県の出先機関、管内市町村、五ヶ瀬川流域関係機関等、耳川流域関係機関等 (民有林関係の情報や意見の提供)
取組目標	実施回数：年2回

平成24年度 アクションプログラム実施メニュー表

宮崎北部森林管理署

取組名	鳥獣被害対策の実施
流域名	五ヶ瀬川・耳川流域
取組の背景及び必要性	宮崎県と熊本県の県境に位置する向坂山や白岩山周辺（九州中央山地生物遺伝資源保存林）や白鳥山周辺及び大分県境に位置する祖母山や傾山周辺（祖母傾森林生態系保存地域）においては、鳥獣の被害（シカによる樹幹剥皮や食害等）は深刻であり、関係機関の相互の理解を得ながら森林等の被害対策を講じ、農林業の振興を図ることとしているため、民有林・国有林連携した取組が必要である。
取組の内容	<p>【全体の取組内容】 取組予定期間：H 23年度～H 24年度 取組内容：鳥獣による被害の深刻化を踏まえ、向坂山や白岩山、白鳥山周辺では、平成21年度に「野生鳥獣との共存に向けた生息環境整備モデル事業地域」に設定し、取り組んでいる。 また、その他の地域においては、森林再生対策事業の実施により、鳥獣被害対策に取り組んでいる。 これらの事業の実施においては、関係機関等と連携した取組が必要である。</p> <p>【これまでの取組内容】 シカネット、金網フェンス設置及び既設箇所のメンテナンス、樹木保護カバーの設置等を実施。また、囲いワナを設置して餌付け実施。</p> <p>【平成24年度の取組内容】 シカネット等設置及び既設箇所のメンテナンスや樹木保護カバーの設置、囲いワナの設置等のシカ被害対策の取組。また、県の出先機関等による対策会議への参加等を行う。</p>
国有林担当部局・役割	宮崎北部森林管理署 (モデル事業や森林再生対策事業等の実施による被害対策。対策会議等での意見の提言)
連携協働相手先・役割	県の出先機関、関係市町村、獵友会等 (会議の開催、意見の聴取、国有林との調整)
取組目標	実施回数：年3～5回

平成24年度 アクションプログラム実施メニュー表

宮崎北部森林管理署

取組名	林業技術向上の取組
流域名	五ヶ瀬川流域
取組の背景及び必要性	レクの森周辺において森林景観に配慮した針広混交林へ林相の誘導を図るため、平成18年度に「景観を考慮した間伐協議会」（以下、「協議会」という。）を設立して森林施業に関する会議を行い、その検討結果を踏まえた森林施業（間伐や広葉樹の植え込み等）を実施し、広葉樹の侵入状況等を調査して景観を考慮した林分に導く。
取組の内容	<p>【全体の取組内容】 取組予定期間：H18年度～H24年度 取組内容：「協議会」で景観に配慮した施業方法等を検討して、針広混交林に導く施業（広葉樹の植え込み等）を実施していく。</p> <p>【これまでの取組内容】 協議会の意見を踏まえた施業（間伐、広葉樹の植え込み）の実施、広葉樹の侵入状況の調査等を実施。</p> <p>【平成24年度の取組内容】 これまで取り組んできた広葉樹の侵入状況の調査や広葉樹の植込み等の施業について、協議会での検証を実施。</p>
国有林担当部局・役割	宮崎北部森林管理署 (協議会の企画、立案、調査、意見の取りまとめ)
連携協働相手先・役割	宮崎県西臼杵支庁、五ヶ瀬町、五ヶ瀬町公民館長会、霧立越の歴史と自然を考える会、(株)五ヶ瀬ハイランド、高千穂国有林造林素材生産事業(協) (協議会への参加、意見の提供)
取組目標	実施回数：年1回

平成24年度 アクションプログラム実施メニュー表

宮崎北部森林管理署

取組名	民有林と協調した森林整備の推進
流域名	五ヶ瀬川・耳川流域
取組の背景及び必要性	森林・林業の発展のためには、民有林と国有林が連携して森林施業の一体化を図る団地を設定し、計画的な路網整備や間伐の推進等森林整備を効率的に推進していくことが必要である。
取組の内容	<p>【全体の取組内容】 取組予定期間：H 22年度～H 24年度 取組内容：県の出先機関、関係市町村、大規模森林所有者など民有林関係者と森林整備推進協定の締結に当たっての課題やニーズの把握に努め、森林整備推進協定の締結に向けた取組を行う。</p> <p>【これまでの取組内容】 県の出先機関、市町村及び森林組合の林務担当者に対して説明会を行うとともに、一部の箇所において現地検討を実施。平成24年1月、五ヶ瀬川流域において、「延岡市祝子川地域森林整備推進協定」を締結した。</p> <p>【平成24年度の取組内容】 五ヶ瀬川流域においては、森林整備推進協定の運営に関する事項を処理するため関係者による運営会議を開催し、森林整備推進実施計画に定めた路網整備や間伐等の森林整備を着実に推進する。 耳川流域においては、平成22・23年度に作成した森林図等を基にして、森林共同施業団地の可能な地域を検討し、関係者等との話し合いを行い、新たな森林整備推進協定の締結に取り組む。</p>
国有林担当部局・役割	宮崎北部森林管理署 (運営会議事務局として、森林整備推進協定の間伐等森林整備の着実な推進、森林情報の把握等)
連携協働相手先・役割	宮崎県東臼杵農林振興局、(独)森林農地整備センター宮崎水源林整備事務所、日本製紙(株)・日本製紙木材(株)西日本支店八代営業所 (協定による間伐等森林整備の推進) 関係市町村、大規模森林所有者等 (森林情報の提供等)
取組目標	(1) 締結した森林整備推進協定の着実な推進(五ヶ瀬川流域) (2) 新たな森林整備推進協定締結の取組(耳川流域)

平成24年度 アクションプログラム実施メニュー表

宮崎北部森林管理署

取組名	希少植物の保全事業の実施
流域名	五ヶ瀬川・耳川流域
取組の背景及び必要性	シカによる食害を放置すれば、希少植物の遺伝資源の絶滅が危惧されるため、シカネット等設置の対策及び希少種の保護対策が必要である。また、シカの食害による生態系の搅乱が森林環境に大きな影響を及ぼしていることから、希少植物（ホタルサイコ等）の保存等のため、当面の措置として関係機関と協働でシカネット等の設置やメンテナンス等の対策を実施する。
取組の内容	<p>【全体の取組内容】 取組予定期間：H 18 年度～H 24 年度 取組内容：ボランティア団体等と協働により、希少植物の保全のための対策（シカネット等の設置）を実施する。</p> <p>【これまでの取組内容】 シカによる希少種の食害等の被害が著しい箇所については、シカネットや樹木保護カバー等の設置対策を行い、また、既設シカネット設置箇所については、補修や補強等のメンテナンス作業を行ってきた。</p> <p>【平成24年度の取組内容】 シカネット等既設置箇所の補修や補強等のメンテナンス、樹木保護カバー等の設置を実施する。</p>
国有林担当部局・役割	宮崎北部森林管理署 (シカネット等用品の提供、設置技術の指導等)
連携協働相手先・役割	宮崎県、五ヶ瀬町、霧立山地の自然環境を守る会、五ヶ瀬町森林空間総合利用地域運営協議会、地域住民等のボランティア (企画、立案、ボランティ等の参加要請)
取組目標	実施回数：シカネットの補修・補強等（3回程度）、樹木保護カバー等の設置（3回程度）

平成24年度 アクションプログラム実施メニュー表

宮崎北部森林管理署

取組名	下流域の住民を対象とした「森林保全管理と木材利用研修」の実施
流域名	耳川流域
取組の背景及び必要性	<p>森林資源を有効に活用することが、水資源の涵養など森林の公益的機能の充実にもつながることを、下流域の住民に肌で感じて理解してもらうとともに、治山事業の効果や木材を活用した工法等を紹介することが必要である。</p> <p>また、下流域の住民に森林・林業に関して認識を新たにしてもらうための取組として、耳川流域森林・林業活性化センターが平成13年度から実施している「森林保全管理と木材利用研修」に、当署としても平成20年度から、国有林をフィールドとして提供し、「森林・林業とのふれあい体験ツアー」として実施している。</p>
取組の内容	<p>【全体の取組内容】 取組予定期間：H20年度～H24年度 取組内容：下流域の住民等が、民有林において間伐等の施業地や製材工場等を見学するとともに、海岸の国有林において植樹体験や森林教室を行う。 また、治山事業の効果や木材を活用した工法等を紹介する。</p> <p>【これまでの取組内容】 国有林では、海岸林に抵抗性クロマツの植樹体験及びマツ枯れの森林教室を実施し、民有林では間伐等の森林施業地の見学、木材加工工場、産地材利用住宅の見学等を実施した。</p> <p>【平成24年度の取組内容】 これまでの取組を引き続き実施するとともに、木材を活用した海岸林の防風柵設置等の治山事業を紹介する。</p>
国有林担当 部局・役割	宮崎北部森林管理署 (場所の提供、植樹の指導、森林教室の実施)
連携協働相 手先・役割	耳川流域森林・林業活性化センター、関係市町村 (企画、立案、国有林との調整、場所の提供、講師)
取組目標	実施回数：年1回